



会報浦和支部

第 95 号
令和2年3月20日発行
発行人
埼玉県行政書士会
浦和支部
支部長 嶋根 賢一

令和2年2月1日現在
総会員数 284名

令和初の新年会 大盛況

1月10日(金)、支部会員74名が参加し、ご来賓の関口隆夫会長、坂東明美大宮支部長、増田智光川口支部長ご臨席のもと、フレンチレストラン「ビストロやま」にて、新年会を開催しました。最初に記念撮影が行われ、1月4日に逝去された赤坂博道顧問に弔意を表した後、久木田英樹総務部長の司会で「第1部」がスタートしました。

まず、嶋根賢一支部長は冒頭の挨拶で「令和となって初めての新年会であり、時代とともに行事のあり方や会員の年齢層、考えにも変化が生じてきていると思う。今年は会員へのアンケートを実施するなど、会員の意向に添った支部運営を心掛けたい。」と年頭の初心を述べ、続いてご来賓の方々からご祝辞をいただきました。

山崎智博副支部長による乾杯の発声の後、ビュッフェ形式のフランス料理とハートランドビール、甲州ワインや地元さいたま市の名酒等を味わいながら、華やかな雰囲気の中、参加者同士の会話も自然と弾んだようで皆様とても楽しそうでした。

しばらく歓談が続いたところで、坂東大宮支部長によるスパークリングワインの開栓が行われ、今年は参加者に金箔入りのワインが振る舞われました。



何が出るかな♪サイコロ抽選企画！

また、昨年好評だった「福男・福女」の企画が今年も実施されました。嶋根支部長の福引きにより、今年の福男に香野幹会員、福女には前原百合会員が選ばれ、「福ユキマサくん(ぬいぐるみ)」が2人にプレゼントされました。

さらに、福のお裾分けということで、福男による第1回目のサイコロ抽選企画が行われ、12名の会員が景品の「ユキマサくんパタパタメモ」を獲得しました。そして、大いに盛り上がる中、関健一相談役の手締めにより第1部はお開きとなりました。

「第2部」は同じフロアで着席スタイルにレイアウトを変更し、福本恵総務部員の司会のもと、小栗重美常任相談役による挨拶、乾杯の発声によりスタートしました。

引き続き、お酒の他に新しい料理やデザートも追加され、第1部とは違った雰囲気も相まって会話が弾む中、福女による第2回目のサイコロ抽選企画が行われ、今度は10名の会員が「ユキマサくんパタパタメモ」を獲得しました。

また、新企画として昨年入会した新会員からの自己紹介が行われるなど、前回にも増して盛りだくさんの祝宴となりました。

最後に佐久間康副支部長の締めの挨拶が行われ、新年会は大盛況のうちにお開きとなりました。多くの会員に参加していただき、浦和支部の団結が一層強まったことを実感する令和最初の新年会となりました。

(総務部 渡辺 典和)



左から
坂東大宮支部長、増田川口支部長、
関口会長、嶋根支部長



集合写真

第 2 回 研 修 会

10月18日(金)午後2時より令和元年度第2回研修会を開催しました。



玉巻講師

今回は、全国的に所有者不明の土地が増えて各地で支障が生じていることから制定された「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」(平成30年6月13日公布)について、国土交通省の担当係長玉巻史成氏をお招きして解説をしていただきました。

できました。

この法律は、所有者不明土地を利用して地域住民のための事業を行うことを可能にするものです。手続的には、①地方公共団体、町内会、民間企業などが、使用したい土地の所有者の探索 ②都道府県知事に対して申請 ③知事が申請内容を確認したうえで申請内容を公告、縦覧6ヶ月を経て ④知事が補償金額、使用期間等を裁定 ⑤申請者は補償額を供託して、使用权(10年)を取得し、地域福祉事業を実施する、というものです。

今回の研修は、国土交通省から講師を招いていることもあり、本会のホームページ掲載を通じて浦和支部だけでなく、他支部にも参加を呼びかけました。その結果、参加者は浦和支部51名、他支部37名、合計88名の参加者となり、盛況でした。玉巻講師は、事前に用意した80頁に及ぶレジュメに従いテンポよく解説し、参加者は、熱心にメモを取りながら聞き入っていたのが印象的でした。

(企画部長 小倉 隆)



研修会の様子

行政書士倫理綱領の再確認を!!

誠実に業務を行い、
行政書士の使命を果たそう

第 3 回 研 修 会

2月5日(水)18時15分から、第3回研修会を開催しました。「個人事業主として行政書士が知っておくべき税制改正」というテーマで、税理士としてもご活躍の中島由雅会員にご登壇いただきました。平日の夜にもかかわらず56名が参加という盛況ぶりでした。



中島講師

第1部「基礎控除額、青色申告の特別控除額の改正・インボイス制度について」では税制改正による影響を「増税」「減税」というマークをレジュメの端につけることで全体像がとても解りやすくなるという工夫がされていました。改正・インボイス

制度の解説の時には、インボイス制度をより理解するための「基本のキ」となる消費税の仕組みや注意点などを事前にしっかりご講義いただきました。それによって、「インボイス制度が改正されるとどういった影響が出るか?」により理解が深まりました。特に個人事業主にとっては看過できない改正だと改めて認識することが出来たと共に、背筋に冷たいものが走るという恐ろしさにも気づきました。

第2部「相続法改正の中から配偶者居住権について」では民法改正により多くの変更があった相続について、中でも民法のみならず税法の知識を必要とされる配偶者居住権について、解釈や居住権の評価方法などをご講義いただきました。メリット・デメリットだけではなく、利用する際の注意点や、気を付けるべき人間関係などの背景についても一歩も二歩も踏み込んだ内容で、実務に非常に役立つ講義でした。

中島講師の講義は言葉も聞きやすく、テンポにもメリハリがあり時には笑いを取るなど最後まで集中して受講できる内容で、受講者の方々の満足度も高い研修となりました。

(企画部 鈴木 大資)



真剣に受講中

フォローアップ研修会

11月22日(金)18時10分からフォローアップ研修会を開催しました。今回の研修は、新入会員や比較の入会歴の若い会員を中心に参加していただき、会員同士の交流を深め、また開業間もなく相談できずに一人で悩んでいる会員の為に企画しました。

第1部では、講師に日本政策金融公庫浦和支店融資二課の広田真一課長をお招きして、日本政策金融公庫の概要、行政書士事務所を開業した場合の融資の種類や創業計画の必要性などを分かりやすくご説明して頂きました。また、認定支援機関が作成した事業計画書で融資が受けられるのかなどの質問も出るなど、会員の関心の高い内容でした。

第2部では、嶋根賢一支部長、山崎智博副支部長、小倉隆企画部長、田幡悦子会員、細谷百合江総務部副部長、坪井健司広報部長を講師として、昨年と同様に相談形式で行いました。

「事務所経営関係」、「遺言・相続関係」、「入管等外国人関係」のグループに別れ、各業務に精通する講師に、開業後の悩みや直面する問題等を直接質問してもらって進んで行きました。質問内容としては、主に事務所経営では顧客を得るための営業方法、専門・得意分野の作り方など、遺言・相続では行政書士としてできる業務の範囲、注意点、入管関係では理由書の内容について、参考文献、顧客の見極め方などがあがっておりました。講師は答えづらい質問にも的確に回答し、また、質問の内容によっては会員同士で意見を出し合う場面も見受けられ、とても有意義な時間が過ごせたのではなかったでしょうか。

今後も企画部では、皆様からのアンケートを通じて貴重なご意見・ご要望を反映し、職務拡大、資質向上を目指し、有意義な企画を提供してまいりますので、何卒よろしくお願い致します。

(企画部 平山 智史)

さいたま市内企業等 人権問題研修会

昨年の7月10日(水)午後1時30分から4時まで、大宮ソニックシティ小ホールにて「さいたま市内企業等人権問題研修会」が開催されました。この研修会は、さいたま市、さいたま市教育委員会、埼玉県人権啓発活動ネットワーク協議会の主催により毎年開催されており、昨年は把握している限りで浦和支部からは4名の会員が出席しました。

主催者挨拶の後、さいたま市障害者総合支援センターから「障害者就労の『いま』」をテーマに、障害者雇用の支援体制についての研修がありました。その後、特定社会保険労務士・産業カウンセラーの菅田芳恵氏による「セクハラ・マタハラ・パワハラ

防止研修～働きやすい職場環境を目指して～」という講演がありました。どのような行為がハラスメントにあたるかという具体的事例を示し、ハラスメント規制法、職場に与える影響、各ハラスメントの定義や現状、そしてハラスメントのない職場を作るためのルール作りや予防・解決のポイントなど、菅田氏による軽妙な語り口で様々な観点からお話をしていただきました。これだけハラスメントという言葉自体は定着しているながら職場におけるハラスメントがなくなるという現状がある中、行政書士が中小企業経営者、あるいは従業員からの相談を受け、助言をする場面はあると思いますので、参考になる内容だったと思います。

また、我々行政書士は、特に職務上請求書の使用に関し高い倫理観を求められているにも関わらず、倫理研修に参加する機会が限られています。このような研修会に参加することが行政書士の信頼性につながるという意義があることを会員の皆様にもご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(総務部 福本 恵)

ひとことコラム

～配偶者相続人への配慮～

少し前になりますが、韓国籍の成年被後見人の方が亡くなり韓国の相続法を調べたことがありました。韓国も日本と同様に一定の順位が定められた血族相続人と配偶者相続人の共同相続が基本ですが、どちらも配偶者相続人への配慮がなされています。しかし、その内容はかなり異なります。このうち、魅力を感じた韓国のふたつの制度について紹介いたします。

韓国では、血族相続人の範囲は第4親等内の血族まで拡大されていますが、被相続人に配偶者がいるときは、子または孫などの直系卑属およびその代襲人、父母までは相続権を有しますが、それより後順位の血族相続人は相続権を有しません。被相続人の兄弟姉妹と配偶者との関係では配偶者が単独相続人となります。家事調停委員として日々、深刻な配偶者・兄弟姉妹（またはその代襲人）間の遺産分割調停に携わっていると、このときばかりは韓国法が適用できればと思うこともあります。

もうひとつは、代襲相続人に、既に死亡している相続人の子（直系卑属）だけではなく、その配偶者も含まれるという制度です。子がいれば、子と配偶者が共同代襲相続人となり、子がいなければ配偶者が単独代襲相続人となります。これも、実際の遺産分割を行う際、既に死亡している相続人に子がいるか、否かで分割の方法が大きく変わることによって不公平感を否めないことが多くあります。

日本における、相続法の改正の経緯は配偶者への配慮拡大の道のりとも言えますが、まだまだ検討の余地はありそうです。(広報部 前田 新太郎)

近隣支部協議会

大宮支部主催のもとに大宮、川口、浦和の3支部による協議会が2月13日(木)午後6時～午後8時迄、さいたま市大宮区仲町2丁目71ソシオ大宮にて開催されました。

出席者は大宮支部から22名、川口支部から11名、浦和支部から16名の合計49名の出席者となりました。

次の7グループに分かれて、各々着席して協議会は始まりました。

- ①支部長・本会理事・監察 ②総務 ③厚生 ④渉外 ⑤企画研修 ⑥経理 ⑦広報

まず各支部長挨拶の後、各支部代表者による各支部の現況と活動報告が行われました。各支部の総務部の方が代表者として報告されました。

続いて、各グループに分かれて、それぞれの部の活動や情報の意見交換が行われ、最後に、各グループでの意見交換内容の発表があり、協議会は終了しました。



活発に意見交換中

今回の協議会では、同じ業務を担当する各支部の部が一つのグループとなり、そのグループの中で「現況」「課題」「改善策」など情報、抱える課題など活発な意見交換が行われました。各支部で有している共通の問題意識や異なった課題の発見もあり、他支部での活動情報から当支部における活動でも参考となるヒントや刺激を受けた有意義な2時間でありました。(企画部 飛田 查武)

定時総会に是非ご参加を

2020(令和2)年の浦和支部定時総会を5月9日(土)に開催します。

開催場所や開始時刻等についてのご案内は、議案書とともに4月下旬にお送りします。

各部における成果や活動状況、決算や予算の内容等を知ることができ、総会後に行われる懇親会では会員との親睦を深めることができます。

皆様のご参加をお待ちしております。

(総務部長 久木田 英樹)

赤坂博道顧問を偲んで

当支部の赤坂博道顧問が、本年1月4日に逝去されました。赤坂顧問は、第4代支部長、本会会長を務めるなど長きにわたり支部、本会、連合会で活躍され、当支部の活動に多大な功績を残されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

(支部長 嶋根 賢一)

赤坂博道兄へ

大兄の病篤しと、知ったのは昨年末理事会後の懇親の場でありました。大兄が、罹病について愚生に告げられたのは、昨年、新年の挨拶をと電話した時でした。その時からそう遠くない日に別れが来ると覚悟はしていました。

令和2年1月4日21時14分 ご子息の赤坂昌雄さんから「父が先ほど亡くなりました」スマホの伝言メモによって大兄の逝去を知りました。

大兄と云うと愚生の内心に大兄と距離が生じます。大兄と云わず、兄と云います。

兄と最後に言葉を交わしたのは、昨年10月25日13分程の電話でした。そのとき交わした約束が果たせないまま兄は虚空に帰りました。兄は年齢、会歴ともに大先輩でしたが、愚生は入会程なく兄の知遇を得て、爾来40年兄事してまいりました。兄は愚にとり文字通り「あに」でした。稿の主題は赤坂さんを偲んでですが、弔意を表すことが、愚にとっては偲ぶことに成ります。意余って言葉足らずです。

古今和歌集より1首を引いて補います。

深草の 野辺の桜し 心あらば
 今年ばかりは 墨染めに咲け

兄の生前の姿を脳裏に浮かべながら。

(相談役 矢舗 昭二)

カフェ広報部

6年間、広報部のお手伝いをさせていただきました。その間に、会報誌は、白黒・縦書きがカラー・横書きになり、ホームページもスマホ対応にリニューアル。お伝えする支部活動も、毎年新たな試みを経て充実してきており、近年は記事が紙面に収まり切れないという嬉しい事態もしばしばでした。新しい時代を迎え、支部活動も紙面も今後益々充実していくことを祈念しています。貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。

(広報部 古川 美保)